

平成 2 3 年度

下野市教育研究所要覧



下野市教育委員会

下野市民憲章

わたしたちの郷土 下野市は、姿川と田川が生んだ豊かな土壌と、水・ひかり・風のおだやかな自然環境に恵まれています。

先人達は、ここに美しい田園の景観や古い歴史と伝統をはぐくみ、継承してきました。

わたしたちは、このふるさとを愛し、薰り高い文化を育て、住みよい田園都市をめざして、ここに憲章を定めます。

- 1 自然を大切にし みどりあふれる美しいまちをつくります
- 1 いのちを尊び 心の通う明るいまちをつくります
- 1 みんなで学びあい 文化のかおるまちをつくります
- 1 働くことをよろこび 暮らし豊かなまちをつくります
- 1 力をあわせ 夢がひろがるたのしいまちをつくります

「下野市市の木・花・鳥」

木 「けやき」	花 「ゆうがお」	鳥 「うぐいす」
		

I 下野市の学校教育

1 学校教育目標

下野市の学校教育は、知・徳・体のバランスの取れた子どもたちを育成するために、教職員の更なる資質向上に努め、子どもたちの学力向上と、豊かな心、健康やかな体の育成に努める。

- (1) 自主的に学び、主体的に問題を解決しようとする子どもを育てる。(知)
- (2) 豊かな情操と道徳性を備え、礼儀正しい子どもを育てる。(徳)
- (3) 自他の生命・人権を尊重し、強い意志と健康な身体をもつ子どもを育てる。
(体) (高い人権意識)
- (4) 勤労・奉仕の精神を理解し、すすんで社会のために尽くそうとする子どもを育てる。(勤労奉仕の精神) (他への貢献)
- (5) 郷土の文化と伝統・自然に誇りをもち、自信をもって(国際)社会で活躍できる資質を備えた子どもを育てる。(郷土愛) (異文化理解)

2 平成23年度の基本方針

◎ 高い教育理念に基づいた創意ある教育活動の展開

- (1) 「学ぶ力」を育む学習指導
- (2) 豊かな心を育む教育の推進
- (3) 健康の増進と体力向上を図る教育の推進
- (4) 積極的な児童・生徒指導の推進
- (5) 一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実
- (6) 人権尊重の精神を涵養する人権教育の推進
- (7) 小・中学校の継続性、系統性ある教育活動の推進
- (8) 自分の生き方を考えるキャリア教育の推進
- (9) 情報教育の推進

平成23年度学校教育の重点

新学習指導要領の趣旨及び内容について共通理解を深め、創意ある教育活動を展開する。

個々の教職員の創意と自発的な取り組みの姿勢を基調として、「生きる力」の育成と「心の教育」の充実及び「健やかな身体」の発達を目指して、基底理念に基づく9項目の基本方針のうち、次を重点項目とし、全校協働体制で目標の達成を図る。

(1) 「学ぶ力」を育む学習指導

- ①学び合いのある授業づくり
- ②指導に生きる評価の工夫
- ③自律的な学習習慣の確立

Ⅱ 運営方針

下野市教育研究所設置条例第1条に基づき、下野市教育委員会学校教育の方針を踏まえて、次の諸事業を推進し下野市の教育の向上・充実に努めるものとする。

- (1) 本市における学校教育の課題についての調査研究事業
- (2) 教職員の資質向上を図る、学校教育の推進を図るための研修事業
- (3) 相談事業（教育相談、就学・特別支援教育相談）
「下野市学校教育サポートチーム」と連携して、事業の充実に努める。
- (4) 資料収集・広報事業

Ⅲ 事業概要

1 調査研究

- (1) 学習指導の工夫・改善等についての実践研究を行う。
- (2) 今日的な教育課題についての調査研究を行う。

<平成23年度下野市教育研究所調査研究事業>

※新規事業なし

	名称	対象	回数(予定)	内容
1	学力向上調査研究	各研究調査員 顧問	3～5回 程度 ① 5/16(月)	○市学力検査結果の分析 ○市学習意欲調査の分析 ○調査結果を指導に生かす活用方法の研究
2	教科研究	教科研究協 力員	要請により	○授業研究会での助言 ○教科の専門性に関わる研究
3	小学校社会科副 読本の活用研究	校長代表 編集委員	5回程度	○資料集作成 ○副読本の活用研究(年間指導計画, 評 価用テストの改善)
4	小中英語教育 推進研究	小中学校英 語担当	2回	○小中学校の連携の在り方の検討
5	長期欠席調査	児童・生徒 指導担当	4回調査	○児童・生徒の実態を把握 ○具体的且つ系統だった支援体制の整備
6	小中連携教育研究	小中連携コーディネ ーター 各校1名	2回程度 ① 5/17(火)	○小中連携交流事業の計画等 ○小中学校の継続性, 系統性ある教育活 動についての研究
	小中連携プロジ ェクト委員会	顧問 プロジェクト委員4名	2回程度 ① 5/17(火)	
7	情報教育研究	顧問, 各校情報教 育主任	2回程度 ① 5/24(火)	○ICTを活用した授業研究 ○各校の情報教育推進に関する情報交換 と, 課題についての協議等 ○市教育情報ネットワークの効果的な運 用についての協議(学習指導, 校務) ○課題別研究
	情報教育研究推 進委員会	情報教育研 究推進委員	3回程度	

2 研 修

(1) 教職員等の資質能力や指導技術の向上を図るための研修を行う。

<一般研修>

名 称	対 象	期 日	内 容
教職員全体研修	各校代表 (校長, 教頭, 教務主任, 事務主任, 研究主任・学習指導主任等)	4月7日(木)	下野市教育行政の推進について ○教育長講話 ○教育予算について ○教育研究所事業について ○研究学校・事業について
	市内全教職員	8月8日(月)	○教育講演会
		1月18日(水)	○研究発表会

<専門研修>

☆新規事業

	名 称	対 象	期 日	内 容
1	学習指導主任研修	学習指導主任 (小・中)	5月9日(月) 12月13日(火)	○学習指導に関する情報交換
2	教職2・3年目研修	2・3年目教職員 (小・中)	8月3日(水) 未定	○情報交換 ○授業研究会(小中)
3	初任者研修	新規採用教職員 (小・中)	7月25日(月)	○講話, 研究協議 ○市内教育施設, 史跡での現地研修
4	理科教育研修	理科担当教員 (小・中)	10月21日(金)	○指導方法の工夫改善に関する研修 ○理科研究展覧会・審査会の運営
5	小中学校英語研修	教員(小・中)	7月29日(金)	○講話, 演習
		☆学校訪問研修 小学校教職員	未定	○講話, 演習 ○授業研究, 研究協議
		ALT	7月7日(木) 12月14日(水)	○授業研究会 ○情報交換
6	道徳教育研修	各校道徳教育推進教員等	11~12月	○授業研究会(薬師寺小)

	名 称	対 象	期 日	内 容
7	食育担当者研修	栄養教諭, 学校 栄養職員, 給食 主任	8月 2月	○小中9年間を見通した食育の在り方 ○情報交換
8	児童・生徒指導研修	小学校児童指導 主任 中学校生徒指導 主事 教育相談担当 教育相談員等	6月16日(木)	○問題行動への対応(いじめ, 暴力行為) ○教育相談, 児童生徒理解についての 研究, 協議 ○適応指導教室, 相談員等との効果的 な連携についての協議
9	特別支援教育 研修	特別支援教育コ ーディネーター	6月30日(木)	○講話 ○事例研究
		☆特別支援学級 担任等	7月28日(木)	○授業研究会等
10	通級指導教室 担当者研修	通級指導教室 担当者	8月9日(火)	○事例研究, 情報交換
11	支援員研修	生活, 図書支援 員	・全員 4月1日(金) ・中学校 6月10日(金) ・小学校 10月18日(火)	○職務内容について ○事例研究等
12	人権教育研修	各校人権教育主 任等	7~10月	○各校の人権教育の実践に関する情報 交換 ○授業研究会(国分寺中)
13	幼保小連携研 修	保育士, 幼稚園 ・小学校教諭	6~7月 11~12月	○授業研究会(石橋地区) ○保育研究会(石橋地区) ○情報交換会(6月頃, 2月頃)

<希望研修>

※2以外は夏休みに実施予定

	名 称	対 象	期日・回数	内 容
1	道徳教育実践 研修	小中学校教員	8月	○道徳授業実践に向けた教材研究・資料の分析等
2	問題行動等対応 研修	学級担任等 支援員，教育相談員等	6月	○事例研究，SCによるコンサルテーション，情報交換等
3	特別支援教育 研修	小中学校教員	8月	○事例研究 ○講話，施設見学等
4	ふるさと学習 現地研修	小中学校教員	8月	○下野市内史跡，公共施設，公園等の 見学，説明

3 相談事業

(1) 教育相談

- ① 学校における教育相談のサポート
ア 下野市教育相談員配置事業

児童や保護者・教員が悩み等を気軽に話せ，ストレス等を和らげることのできる第三者的な存在となりうる者を学校に配置し，心のゆとりを持てるような環境をつくる。

- 教育相談員配置 6名
イ 「子どもと親の相談員」等活用調査研究事業

小学校における不登校，問題行動等について，地域の人材を効果的に活用し，子どもの行動等の変化の早期発見・早期対応に努める。

- 生徒指導推進協力員配置 1名

- ② 下野市適応指導教室「スマイル教室」の運営
ア 設置目的 不登校の状態にある児童・生徒に対し，学校生活への適応を図るための指導を行い，在籍校への復帰を目指す。
イ 開級日時 毎週月曜日～金曜日 9：30～14：30
ウ 活動場所 下野市適応指導教室「スマイル教室」

エ 活動内容

- ・悩み事や心配事についての相談
- ・自主学習やグループ活動
- ・スポーツ活動や農園活動
- ・工作，手芸などの創作活動
- ・eラーニングを使っでの自主学習等

オ 相談員配置 3名

カ 連絡先 TEL 0285-52-2116 (スマイル教室)
0285-52-1118 (学校教育課)

(2) 就学・特別支援教育相談

① 特別支援教育相談員配置事業

ア 特別支援教育相談員配置 1名

就学指導・就学相談を適切に運営し，子どもにとってより適切な教育の場の提供と，保護者の悩みを軽減することに努める。
特別な支援を必要とする児童生徒について，そのニーズに応じた支援を行えるよう教職員や保護者との連携に努める。

イ 活動内容

- 幼稚園・保育園，小・中学校との連携・情報交換，保護者の支援
 - 必要に応じて小・中学校を訪問し，特別な支援を必要とする児童生徒を観察する。
 - 対象児童生徒について，教職員と情報交換を行い，その支援方法について助言する。
 - 保護者への啓発・相談を行う。
- ウ 特別支援教育パンフレットの作成

② 未就学児（年長）・児童生徒および保護者への相談窓口の開設

ア 相談内容 子どもの発達相談，子どもとの関わり方等の悩み，就学に関する相談等

イ 相談申込み 完全予約制

ウ 相談方法 電話相談，面接相談

エ 相談場所 石橋庁舎3階相談室，学校等

オ 連絡先 TEL 0285-52-1118 (学校教育課)

4 資料収集・広報

- (1) 研究所情報発信誌「KEYAKI」の発行
- (2) 研究所研究集録の発行
- (3) 適応指導教室要覧，啓発用パンフレットの作成・配布
- (4) 特別支援教育パンフレットの作成・配布
- (5) 各種資料の収集・保管，貸出（教育関係図書，雑誌等の購入も含む）
 - ①教育関係図書
 - ・教科の指導に関する図書
 - ・児童・生徒指導，教育相談，特別支援教育に関する図書
 - ・学校運営，学校管理に関する図書
 - ・研究紀要（各市町，県等）
 - ②教育雑誌
 - ③教科用図書（各社）
 - ④教育用CD資料
- (6) けやきネットを活用した広報活動の充実
 - ①研究所ホームページの内容更新
 - ②WinBirdの効果的活用

(付記)

平成23年度指定 研究学校・事業等一覧

番号	研究領域・推進事業	実施校，機関等	指定機関
1	理科支援員等配置事業	薬師寺小	文部科学省 独立行政法人 科学技術振興機構
2	スクールカウンセラー等活用事業	南河内第二中（南河内中），石橋中（古山小），国分寺中（国分寺小）	文部科学省
3	問題を抱える子ども等の自立支援事業	適応指導教室	文部科学省
4	子どもと親の相談員等活用調査研究委託事業 ○「生徒指導推進協力員」の配置	緑小	文部科学省
5	エネルギー教育推進事業	国分寺東小，国分寺中	文部科学省
6	スクールエキスパート活用事業	未定	栃木県教育委員会
7	特別支援教育推進事業に係る巡回相談	薬師寺小	栃木県教育委員会
8	「食」に関する指導に係る研究実践協力校	国分寺中	栃木県教育委員会
9	きめ細かな学習指導や教育の情報化支援等のための事務部門強化	南河内地区小中学校（拠点校南河内第二中）	栃木県教育委員会
10	栄養教諭を中核とした食育推進事業	市内小中学校	下野市教育委員会
11	eラーニング 「ひとり学び」支援システム	石橋北小，南河内中，南河内第二中，石橋中，国分寺中，スマイル教室	下野市教育委員会
12	情報教育アドバイザー活用事業	教育研究所	下野市教育委員会
13	教育相談員配置事業	薬師寺小，吉田東小，吉田西小，祇園小，石橋小，古山小，細谷小，国分寺小，国分寺西小，国分寺東小，南河内中	下野市教育委員会

番号	研究領域・推進事業	実施校，機関等	指定機関
14	特別支援教育相談員配置事業	教育研究所	下野市教育委員会
15	A L T ・ J T E 活用事業	市内小中学校	下野市教育委員会
16	S & U コラボ事業	薬師寺小，吉田東小，吉田西小，祇園小，緑小，石橋小，古山小，細谷小，石橋北小，国分寺小，国分寺西小，南河内中，南河内第二中，石橋中	下野市教育委員会
17	学校支援スクールサポート事業 (ユースサポート事業)	薬師寺小，吉田東小，吉田西小，祇園小，緑小，石橋小，古山小，石橋北小，国分寺小，国分寺西小，南河内中，南河内第二中，石橋中，国分寺中，スマイル教室	下野市教育委員会
18	新学習指導要領推進事業	緑小 国分寺中	下野市教育委員会
19	小中連携推進事業	全中学校区，国分寺中学校区（拠点区）	下野市教育委員会

共同訪問	下野市教育委員学校訪問
○南河内中 6月21日(火) ○細谷小 7月11日(月) ○祇園小 11月11日(金)	○薬師寺小 ○古山小 ○国分寺西小 ○南河内第二中 ※ 日程は，後日調整の上連絡

V 所在地

研究所事務局

下野市教育委員会学校教育課

〒329-0594

栃木県下野市石橋552番地4
石橋庁舎2階

T e l 0285-52-1118 Fax 0285-52-2624

E-mail gakkoukyouiku@city.shimotsuke.lg.jp

VI 下野市教育研究所設置条例

(平成 18 年 1 月 10 日 条例第 8 1 号)

(設置)

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 30 条の規定に基づき、教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行うことを目的として、下野市教育研究所(以下「研究所」という。)を設置する。

(事業)

第 2 条 研究所は、前条に規定する目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 教育に関する専門的・技術的事項の調査研究
- (2) 教育関係職員の研修
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(名称及び位置)

第 3 条 研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 下野市教育研究所
- (2) 位置 下野市石橋 552 番地 4

(職員)

第 4 条 研究所に次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 研究調査員
- (3) 教育相談員
- (4) 事務職員

2 研究所は、前項に定めるもののほか、必要な職員を置くことができる。

3 第 1 項の職員は、教育長及び下野市教育委員会事務局の職員をもって充てることができる。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、研究所の組織運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成 18 年 1 月 10 日から施行する。